

除草剤を使わない米づくり技術

①研究目標

本県では、水田農業における環境負荷の軽減、生物多様性の確保を目的に、「環境を守る米づくり」を推進しています。中でも、最も削減が困難と言われている除草剤を一切使用しない水稻栽培の普及を進めています。本研究では、機械除草を中心とした技術体系を確立することを目的とします。

- 1) 残草量 **5%**以下 (対無除草区)
- 2) 減収率 **10%**以下 (対除草剤処理区)



水田用除草機

②栽培方法

○除草方法

- 1) 2回代かき：田植前 13日と 3日
- 2) 機械除草：田植後 10日と21日
- 3) 深水管理：田植後 10～25日：5～8cm
26日～：間断灌水

○品種：「きぬむすめ」 ○播種：4月24日 ○田植：5月26日

③除草効果

表1 除草方法が残草量に及ぼす影響 (7月8日調査)

処 理	乾 物 重 (g/m ²)					合計	比較 比率 (%)
	ノビエ	ホタルイ	コナギ	クログ ワイ	その他		
機械除草		6	7			13	10
無除草	6	29	94	6	微量	135	100
除草剤処理			微量			微量	0



機械除草区



無除草区



除草剤処理区

④収量 機械除草区：558kg/10a (除草剤処理対比：96%)

⑤まとめ

機械除草を中心としたこの除草方法により、残草を収量に大きな影響がない程度に抑えられ、558kg/10a (除草剤処理対比96%)と高い収量が得られました。

(栽培研究部 作物グループ TEL 0853-22-6716)